

平成26年度 運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本方針

トラック輸送業は安全確保・無事故運行が第一であり、経営の最優先課題です。その為、定期的な会議・研修を行うことによって社内間での意見交換を密にし、経営トップから全社員に至まで下記の通り更なる安全輸送の意識向上を目指していきます。

- (1) 安全・無事故輸送が我社の根幹
- (2) 法令及び社内規定を遵守し、迅速かつ確実な輸送を目指す
- (3) 運輸安全マネジメントを定着させ実施し、全社員一丸となり安全性向上を図る

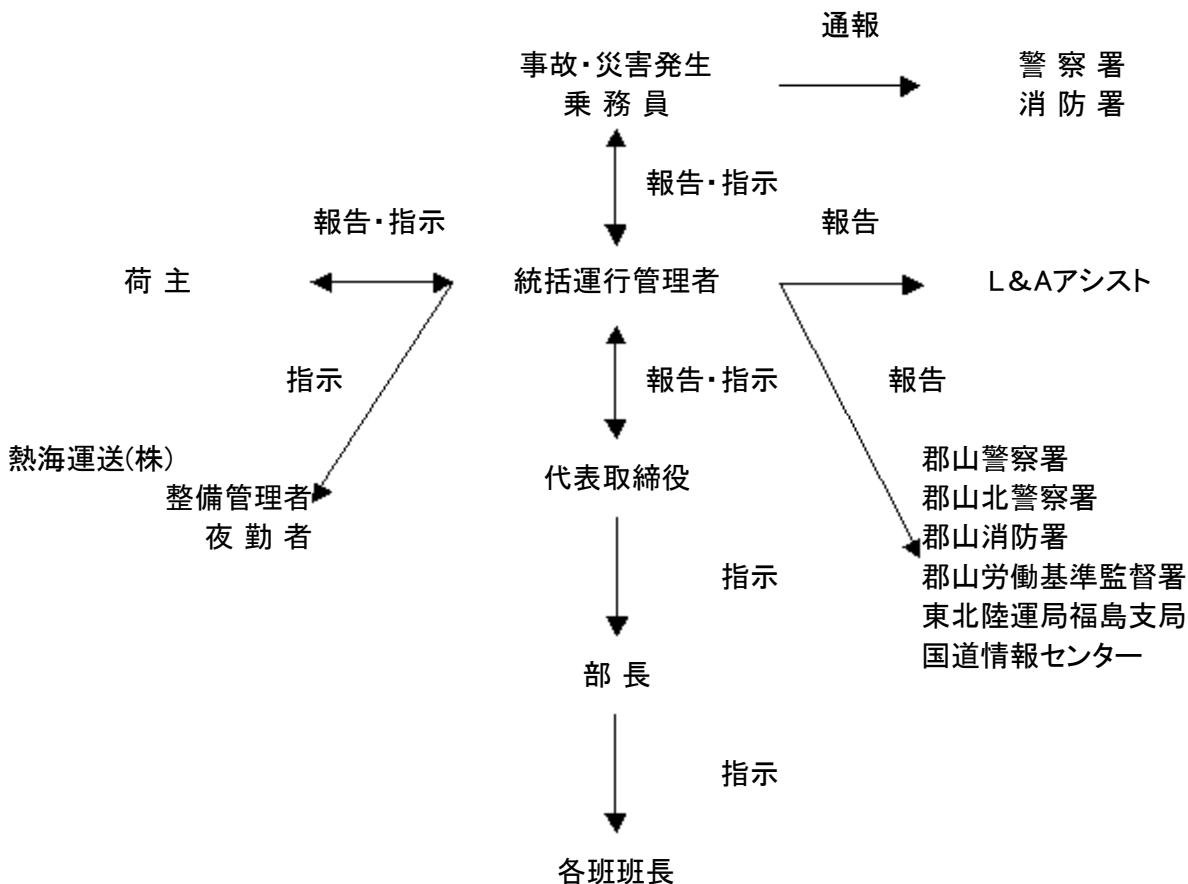
2. 輸送の安全に関する目標（平成26年度）

- ・重大事故 …… 0件（平成25年度発生件数 0件）
 - ・事故件数 …… 7件以内に抑える（平成25年度発生件数 8件）
 - ・荷物事故 …… 6件以内に抑える（平成25年度発生件数 7件）
- 注** 荷物の積卸中の破損に特に注意をはらう。

3. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故

- ・該当する事故 …… 0件（平成25年3月31日現在）

4. 事故・災害等に関する報告連絡体制



5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 年間計画に基づき社内研修・個別教育等を実施し、輸送安全知識や関係法令などの知識を深めることに努める。
- (2) 正確な日常点検を徹底することにより、車両故障による事故やトラブルを未然に防ぐ。
- (3) 掲示物等を有効に活用し、社内において必要な情報を伝達・共有する。
- (4) プロドライバーとしての交通マナーの向上。

6. 輸送の安全に関する計画

(1) 研修及び教育

- ・毎月第三土曜日に全体ミーティングを実施する
- ・自動車事故防止研修会(年2回)
- ・ヒヤリハット、事故事例に学ぶ(年2回)
- ・KYT研修を行う(年2回)
- ・過去3年間の運転記録証明を基にした指導(6月)

(2) 輸送品質の管理

- ・グループごとに品質管理についてミーティングを行う(年6回)

(3) 点呼の徹底

- ・出発到着点呼は対面にてアルコールチェッカー・免許証の提示・体調の確認を行う
- ・中間点呼の完全実施
- ・道路状況などの連絡事項の伝達

(4) 車輛整備

- ・点検整備基準に沿った車輛管理を行う
- ・各自、日常点検を行うことにより車輛故障を早期発見する
- ・3ヶ月の定期点検を100%実施する

(5) 選任運転者の適正診断

- ・一般診断(年1回)
- ・適正診断とKM式安全運転助言検査(年1回)
- ・初任診断(新入社員)
- ・適齢診断(65歳以上・3年に1度)

(6) 健康管理

- ・安全衛生委員会を社内に設け、従業員が適正な環境で仕事に従事できるようにする
- ・トラック協会にて行われる健康診断を全従業員が受診する
(年2回・長距離運転手以外は年1回)
- ・産業医による講習または訪問を受ける(年2回)

(7) グリーン経営の推進

- ・環境保全活動に取り組み、更なる徹底を図る
- ・「チーム・マイナス6%」運動に取り組む

(8) ドライバーの表彰

- ・毎月デジタコの結果を用いて、表彰を行う